

平成27年第1回熊野町議会定例会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 平成27年3月11日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成27年3月12日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（14名）

|            |                  |
|------------|------------------|
| 1番 沖田 ゆかり  | 2番 片川 学          |
| 3番 時光 良造   | 4番 民法 正則         |
| 5番 荒瀧 穂積   | 6番 大瀬戸 宏樹        |
| 7番 藤本 哲智   | 9番 山吹 富邦         |
| 10番 山野 千佳子 | 11番 久保隅 逸郎       |
| 12番 中原 裕侑  | 13番 尺田 公造 (途中退席) |
| 14番 佛圓 大源  | 16番 馬上 勝登        |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（1名）

15番 南田 秀夫

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|       |       |
|-------|-------|
| 町 長   | 三村 裕史 |
| 副町長   | 立花 隆藏 |
| 教育 長  | 林 保   |
| 総務部長  | 内田 充  |
| 民生部長  | 清代 政文 |
| 建設部長  | 森本 昌義 |
| 教育部長  | 藤森 孝弘 |
| 総務部参事 | 石井 節夫 |
| 総務部次長 | 岩田 秀次 |
| 民生部次長 | 光本 一也 |

|        |      |
|--------|------|
| 建設部次長  | 民法勝司 |
| 教育部次長  | 三村伸一 |
| 企画財政課長 | 宗條勲  |
| 商工観光課長 | 時光良弘 |
| 税務課長   | 貞永治夫 |
| 福祉課長   | 加島朋代 |
| 住民課長   | 西村隆雄 |
| 健康課長   | 隼田雅治 |
| 生活環境課長 | 中井雅晴 |
| 都市整備課長 | 曾根和典 |
| 開発指導課長 | 林武史  |
| 上下水道課長 | 沖田浩  |
| 生涯学習課長 | 中村憲治 |
| 会計課長   | 光本琴音 |

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|-------|
| 議会事務局長 | 立花一郎 |
| 議会事務局書記 | 小川征一郎 |

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程(第2号)

開会宣告

- 日程第 1 議案第 14号 平成26年度熊野町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第 2 議案第 15号 平成26年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 3 議案第 16号 平成26年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 4 議案第 17号 平成26年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 5 議案第 18号 平成26年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第 6 議案第 19 号 平成 26 年度熊野町上水道事業会計補正予算（第 3 号）について

日程第 7 議案第 20 号 平成 27 年度熊野町一般会計予算について

日程第 8 議案第 21 号 平成 27 年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について

日程第 9 議案第 22 号 平成 27 年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について

日程第 10 議案第 23 号 平成 27 年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 11 議案第 24 号 平成 27 年度熊野町介護保険特別会計予算について

日程第 12 議案第 25 号 平成 27 年度熊野町上水道事業会計予算について

日程第 13 諮問第 1 号 熊野町教育委員会教育長の任命の同意について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

（開会 9 時 30 分）

○議長（馬上） おはようございます。

ただいまの出席議員は 13 名です。定足数に達していますので、ただいまから会議を再開いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） これより日程第 1、議案第 14 号、平成 26 年度熊野町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第 14 号、平成 26 年度熊野町一般会計補正予算（第 4 号）案につきましては、既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ 1,604 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 78 億 1,755 万 2,000 円とするものでございます。

また、第 2 条で翌年度に繰り越して使用することができる繰越明許費を、第 3 条で地方債について、お願いするものでございます。

一般会計補正予算案についての詳細な内容は、副町長から説明をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 立花副町長。

~~~~~○~~~~~  
○副町長（立花） 平成26年度熊野町一般会計補正予算（第4号）案の内容につきまして、御説明を申し上げます。

まず、歳入から、2ページをお開きください。歳入につきましては、第1表を用いて御説明いたします。

第1款 町税につきましては、町民税を1,694万円の増、固定資産税を319万円の増とし、町たばこ税を540万円の減と見積もった結果、全体で1,568万円の増額としております。

次に、第3款 利子割交付金から、第7款 自動車取得税交付金につきましては、県からの配分金額に応じて補正を行うものでございます。

第9款 地方交付税につきましては、国の補正予算による普通交付税総額の増加に伴う追加交付額の増額でございます。

第11款 分担金及び負担金は、保育所運営費保護者負担金など251万2,000円の減額でございます。

第12款 使用料及び手数料は、住宅使用料など152万4,000円の減額でございます。

第13款 国庫支出金につきましては、3,895万7,000円の増額としております。この主な要因は、第1項の国庫負担金では、障害者自立支援事業等に伴う社会福祉費負担金が1,100万8,000円の増、保育所運営事業や児童手当の精査に伴う児童福祉費負担金541万1,000円の減により、全体で712万円の増額。

第2項の国庫補助金では、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に基づく国の補正予算を受けて計上する地域住民生活等緊急支援交付金7,663万2,000円、頑張る地域交付金289万2,000円の増、臨時福祉給付金支給事業費補助金1,211万4,000円、子育て世帯臨時特例給付金支給事業費補助金865万6,000円、都市再生整備計画事業交付金1,220万円の減などにより、全体で3,183万7,000円の増額でございます。

第14款 県支出金につきましては、1,398万8,000円の増額としております。この主な要因は、第1項の県負担金では、国民健康保険税の軽減に伴う県負担金1,200万9,000円などの増により、1,545万1,000円の増額。第2項の県補助

金は、熊野町地域資源活用事業に対する広島県緊急雇用対策基金事業補助金 3 1 9 万 1, 0 0 0 円の減、保育対策等促進事業や放課後児童健全育成事業などに対する児童福祉費補助金 3 0 1 万 3, 0 0 0 円の減などにより、9 6 9 万 1, 0 0 0 円の減額でございます。第 3 項の県委託金は、衆議院議員選挙費委託金の増などにより、8 2 2 万 8, 0 0 0 円の増額でございます。

第 1 5 款 財産収入は、1 億 1, 9 7 5 万 2, 0 0 0 円の増額としております。この主な要因は、くまの産業団地の 1 区画を昨年 1 2 月に売却したことによるものでございます。

第 1 6 款 寄附金につきましては、ふるさと納税として収入した一般寄附金 2 0 1 万 9, 0 0 0 円を計上するものでございます。

第 1 7 款 繰入金につきましては、2 億 2, 0 9 3 万 6, 0 0 0 円の減額としております。内訳としましては、財政調整基金繰入金 1 億 8, 6 7 8 万 7, 0 0 0 円の減、財源の更正による公共施設等整備基金繰入金 1, 6 1 0 万円の減、事業費の減額に伴う筆の里づくり基金繰入金 1, 8 1 0 万 8, 0 0 0 円の減でございます。

第 1 9 款 諸収入につきましては、2 3 4 万 2, 0 0 0 円の増額としております。

第 2 0 款 町債につきましては、都市再生整備事業の事業費の精査により 1 4 0 万円の減額としております。なお、これに伴い、8 ページの第 3 表において地方債限度額を減額補正しております。

次に、歳出予算については、主に執行残に伴う不用額の減額などがございます。

そのほか、国の補正予算等に伴う事業等を予算計上しておりますので、説明に当たっては増減の主立ったものについて御説明させていただきます。

それでは、3 6 ページをお開きください。第 1 款 議会費、第 1 項 議会費、第 1 目 議会費につきましては、議会事務一般における議員報酬 3 1 2 万円、旅費 1 5 4 万 8, 0 0 0 円の減などにより、全体で 6 8 2 万 1, 0 0 0 円の減額としております。

第 2 款 総務費、第 1 項 総務管理費につきましては、第 1 目 一般管理費の人事管理事業での臨時職員雇用関連経費を含む 5 3 7 万 5, 0 0 0 円の減などにより、合計で 8 4 8 万円の減額でございます。

4 0 ページをお開きください。第 2 項 企画費につきましては、第 3 目 地域振興費の地域振興事業での住民参加型まちづくり施設整備事業補助金の申請がなかったことから 1, 8 0 0 万円の減、交通輸送対策事業のバス路線補助金 4 7 0 万円の増などを主な

要因といたしまして、全体では2,959万7,000円の減でございます。

続きまして、50ページをお開きください。第3款 民生費、第1項 社会福祉費につきましては、第3目 障害者福祉費において、障害者総合支援などの扶助費が2,411万円の増、52ページの第6目 国民健康保険費の国民健康保険事業特別会計繰出金が2,225万4,000円の増、54ページの第7目 福祉医療費の公費負担事業の扶助費が執行見込みにより533万7,000円の増、第8目 介護保険費の介護保険事業特別会計繰出金が1,423万7,000円の減、第10目 後期高齢者医療費の後期高齢者医療特別会計繰出金が184万円の減などにより、全体では1,058万2,000円の増額でございます。

続いて、60ページからの第4款 衛生費、第1目 保健衛生費は、全て執行残の整理でございます。

62ページをお開きください。第2項 清掃費、第2目 塵芥処理費は3,048万4,000円の減額で、この主な要因は廃棄物収集運搬事業と廃棄物中間処理最終処分事業の入札残等による減額のほか、安芸地区広域ごみ焼却場事業負担金など1,120万6,000円の減額によるものでございます。

66ページをお開きください。下段の第6款 商工費、第1項 商工費は、国の補正予算の成立により措置された地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に関する経費計上のため6,372万6,000円の増額でございます。その内容としましては、第1目 商工振興費、商工振興事業では、プレミアム商品券の発行助成費3,392万円、筆産業振興事業では、熊野筆のPRと消費拡大を図るための購入費助成費用714万円、海外における商標登録手数料の助成費用300万円を計上し、第2目 観光費、観光振興事業では、町の紹介ビデオの制作費用1,512万円、広島駅新幹線名店街広島ブランドショップTAUでの町のPR及び筆づくり体験事業に対する助成費用800万円を計上しております。なお、これらは翌年度に繰り越して執行することとしております。

68ページ、下段、第7款 土木費、第2項 道路橋良費、第1目 道路橋梁総務費は、県道矢野安浦線改良負担金が確定したことにより68万円の増額となっております。

70ページをお開きください。第7款 土木費、第2項 道路橋梁費、第2目 道路維持費及び、第3目道路新設改良費は、入札等の執行残の整理でございます。

72ページをお開きください。第4目 橋梁維持費では、国の補正予算の成立を受け、既存予算から橋梁補修工事費650万円を翌年度に繰り越すこととしており、これを除

く執行残の整理として４１８万円の減額を行うものでございます。

７４ページをお開きください。第４項 都市計画費、第３目 公共下水道費は、公共下水道事業特別会計への繰出金７６２万６，０００円の減額でございます。

７８ページをお開きください。第８款 消防費、第１項 消防費、第１目 常備消防費は、広島市消防局への委託料３９２万４，０００円の減額でございます。

８０ページをお開きください。第９款 教育費、第２項 小学校費、第１目 学校管理費ですが、小学校一般管理事業では、平成２７年度から用務員を直接雇用する形態に変更する関係から、原動機付き自転車を整備するため、備品購入費の不足額２０万円を、同様に８２ページでございますが、第３項 中学校費、第１目 学校管理費につきましても、中学校一般管理事業において２０万円を計上しております。

８２ページの中段、第５項 幼稚園費につきましては、年度中途の園児増加により幼稚園就園奨励費補助金３２６万円の増額でございます。

続きまして、８２ページの下段、第６項 社会教育費、第１目 社会教育総務費は、商工費と同様に、国の補正予算による緊急経済対策に関する経費１，０２０万円を計上しております。内容は、乳幼児から小学低学年を対象の中心とした読み聞かせや、読書環境を整備することにより、魅力ある教育の町づくりを推進するため、絵本等の購入費用を計上するものでございます。

８４ページをお開きください。第３目 公民館費においては、公民館一般事務における西公民館移転改築に伴う新施設の実施設計や宅地造成工事の入札執行残の整理等により、１，８２２万７，０００円の減額でございます。

８８ページをお開きください。第１１款 公債費、第１項 公債費は、平成１６年に借り入れた臨時財政対策債と減税補填債の利率見直しの影響により、第１目 元金が６４万４，０００円の増額、第２目 利子につきましても同様の理由及び、本年度償還開始分の利率確定に伴う減額などにより６２０万円の減額でございます。

続いて、第１２款 諸支出金、第１項 基金費、第１目 基金費につきましては、１億２，１１６万３，０００円の増額としております。主な要因は、歳入の第１５款 財産収入で説明をさせていただきましたが、熊野産業団地の売却による収入額１億１，９１５万８，０００円を公共施設等整備基金に、ふるさと納税としての寄附受納収入額２０１万９，０００円を筆の里づくり基金に積み立てるものでございます。

以上が歳入歳出予算補正の内容でございます。

まして、サンプル調査日の何らかの原因によりまして、実際の収益と大きな差異が出る場合がございます。今回は実態よりも相当低い215万円程度の収益減少と、これに伴う国、県補助金の減額が広電に対する補助金の増額の要因でございます。

ただし、過去の状況を見てみますと、おおむね実際の収益よりもサンプル調査で求めた年間収益が上回っております。したがって、過去を見てみますと補助金を払い過ぎた状況ではなくて、逆に広電さんがその分負担をしているという状況でございますので、こういった国の補助制度上のルールとしてこういった形になりますが、長期的に見ればこの補助額については平準化をして適正な額を執行しているということは、過去にさかのぼって調査した結果判明いたしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（山野） 赤字だというのは、バスが1日に2時間に1本ぐらいのバスで、乗りたいときにないから乗れない。乗れないから減る。その辺のジレンマがすごくあると思うんですけど、やっぱり地元の人たちはだんだん人口が減ってくる。通学、通勤にすごく行く人が少なくなるというようなことがあって、逆に小型みたいな形で乗りやすい本数にしていればというのが物すごく希望があるんですけども。一生懸命バス路線の事業拡大のために、町民文化祭なんかでもやってらっしゃるけれども、そういった効果はないんですか。どうですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 宗條企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（宗條） バスのいろいろな利用促進に向けたPR等も行っておりますし、地元沿線の住民の方も、極力バスに乗りましょうという形で、そういったチラシを配布していただいて、地域内でバス利用促進の取り組みをしていただいているところでございますが、やはり少子高齢化の影響等もございまして、先ほど申しましたように運賃収入は3%程度少なくなっているという現状でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（荒瀧） 今度の27年度の予算とも関連してくることになると思うんですが、結局インカム、収入がないと、いろいろ一般質問の中にもありましたように、さまざまな問題も、メンテナンスも修繕もお金が回らないという現実があります。その中でいかに
税金をふやすかと。多分今の山野先生の話もたびたび出るんですが、バス路線も落とすと固定資産税が落ちるんですね。それぞれがそのところに絡んできております。

そんな中で、このふるさと納税の額でございますが、ちょっと内訳をお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 宗條企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（宗條） これは全て現金で寄附のほうをいただいているということで、全国から寄附金をいただいているということで、おおむね1万円ないしは3万円程度の御寄附を個人からいただいているという状況でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（荒瀧） 予算のときにもっと詳しく御説明をお願いしますが、結局特徴をどう読むかなんですね。多いか少ないか。企画された方からの判断でいかがでございますか、この200万は。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 宗條企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（宗條） 制度が始まった平成20年度以降について、当町への寄附金についてはなかなか額的なものは上がってまいりませんでした。これが近年、いろいろマスコミで取り上げていただけるようになりまして、特に本年度、200万円を超える額をいただいたということで、反響としては大きなものがあつたんだろうと思います。

ただ、当町にはよその自治体のように、例えば牛肉を送るとか、農産品を送るとか、魚を送るとか、そういったようなものが実際問題ございませんので、そういったところ

は数億円の寄附を受けてそれ相応の出費をしているという状況にございますが、当町のように、先ほど申しましたように、今、記念品としては筆とかお米を送るといったような程度でございますので、それを考えますとこの200万円というものは相当反響があった上での収入だというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（荒瀧） さまざまな議論が、私ども総務委員会も視察に参りました、玄海町というところでございます。ここは海があり、山があり、肉があり、魚があると。うちはそれがないからだめだよと手を挙げるのではなくて、いかに魅力的な町にするかと。

せんだって山岳会の方が来られまして、町のある方とも面談いただいたわけですが、熊野には山があるんですね。玄海町も実は九大の農学部と連携して薬草園を順次整備されつつあります。これは今の健康時代、要は長寿の時代、機能の認知症の問題、さまざまなものを通して、健康で長生きで。実は熊野で最期を迎えたいと。お年寄りの方はお金を持ってらっしゃいますので、これだけのサービスをいただければ、私は熊野にこれだけの寄附もするよと。これもふるさと創生のノウハウになるわけでございます。

そのあたりはまた次の時点で御質問申し上げますが、今何人の寄附がありますか、何件。1万から3万となれば大体想定できましようけれども。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 宗條企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（宗條） 申しわけございません。ちょっと人数について、今手元に資料がございませんので、またお答えさせていただきたいと思えます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（荒瀧） 玄海町の例で申しますと、随分お客様の、要はお客様というよりも、支援者の特性をキャッチされてらっしゃいます。感度が非常に高いです。リアクションも早いです。だから、ある自治体は、お金、プレミアム商品券か何か随分出して、国が頭

をたたいたように聞きましたけども、本来は地域産業の活性化です。今の官房長官は秋田御出身で、発案者のように情報等では読んでおりますが、本来この地域創生の中の大きな目玉のジャンルです。しっかり感度を受け取って、熊野にも土地はあるんです。どんだんあいてます。この土地をどう生かして、どういう魅力的な町にするか。これは構想力、着想力、行動力です。また予算のときにお聞きしますが、ちょっと詳しい情報を調べておいてください。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（藤本） 41ページの住民参加型まちづくり施設整備事業補助金1,800万減額になってる理由は、応募というか、何かがなかったということなんですが、本来これはどういうふうな形で周知されていたんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 時光商工観光課長。

~~~~~○~~~~~

○商工観光課長（時光） 住民型まちづくり施設整備事業補助金につきましては、これはミントの助成金を活用したものでございまして、住民周知につきましては、5月に町広報と、それからホームページのほうで周知を行ってございました。5分の4の補助金で、補助額の上限が1,200万というのがございまして、残りの5分の1の負担がその申請者の方にかかるわけでございますが、そういった面で、公募しても今年度は応募がなかったのかなというふうに。前年度は筆の駅の整備をそちらでやっておりますが、もう少し周知は広げていきたいなと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（藤本） 想像されているものは、本来的にはどんなものを想像されてこの1,800万の、5分の4ですか、補助金を出すに当たってのどんなものを想像されておったんですか、町としては。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 時光商工観光課長。

~~~~~○~~~~~

○商工観光課長（時光） 当初の計画から申し上げますと、まず観光推進にかかる施設、それから例えば小さなことで言いますと、いろんなところの花壇等の整備でありますとか、そういったものも含めまして、いろんな面のまちづくりに対しての補助金ということで考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（藤本） 済みません、いまいち絵が頭に浮かんでこないんですけど、もうちょっとここまでお金をかけて何かをしようとするのであれば、もっと絵の見えやすいような形で住民に知っていただいて、参加したいなという気持ちになれるようなものにしてもらえないかなと。どうも、ただ単に1,800万を住民参加型だから手を挙げておられるようで、物すごく見えにくいんですが、具体的に何かないですかね、花壇とかじゃなくて。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 時光商工観光課長。

~~~~~○~~~~~

○商工観光課長（時光） 募集の際の補助対象事業ということで項目を挙げさせてもらっております。その中では景観形成のための修景ということで、先ほど申しましたフラワーポット、それから町の魅力アップということでモニュメントの設置でありますとか、まちづくりの拠点施設整備、それから歴史的建造物の保全ということで、古い建物等の保全とか、それとか観光振興につきましては、物産品の販売をしてその整備でありますとか、例えば筆屋さんがどこかにそういった町全体のPRにつながるようなものを出される場合でも対象になろうかと思いますがそういったもの。それから安心、安全なまちづくりということで、これは地域的な取り組みになると思いますが、バリアフリー化のためのスロープの設置などを例えば商店街でされるとか、そういったことは対象ということで例を挙げさせてもらっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（藤本） 補助金が5分の4、5分の1は自前ですか。なかなか自前で何かをするというのは、利益が生まれない限りはしないんじゃないですかね。住民が参加して花壇をつくって、5分の1は自分らが出して、5分の4をもらう。その5分の1を出すことが果たして住民の皆様から見てどうなのかなど。商売をやられているところはいいと思いますけども、そうじゃないところで例えばスロープをつける。スロープをつけて、5分の1は自分らが払わにゃいけん、それを誰が利用するんかとか、そういうもの。どうですか、100%見てあげるといふことはできないんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 時光商工観光課長。

~~~~~○~~~~~

○商工観光課長（時光） ミントの助成金を受ける際の条件の中で一応5分の4というのはございました。ただ、このたびこれに関しての会計検査があったんですが、その中で町が特に必要と認める場合については、5分の1の部分を見てあげるといふ方法もあり得るのではないかなという御助言はいただいております。それについては今後、検討したいと思っています。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（藤本） できればそこらあたりも含めて、内容によっては5分の4プラス5分の1という形をやっていけるのであれば、これは来期の予算に入ってるのかどうかかわからないですけど、来期もこんなのがあるのかどうかかわからないんですけど、あるようであれば、そういうふうな形をとってあげればきっとふえるといふか、応募ぐらいはあるのかなというふうな気がします。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 時光商工観光課長。

~~~~~○~~~~~

○商工観光課長（時光） 先ほど申しましたように、私どもとしては5分の4というよう
な基準を持っておったんですが、全国的にこれを活用されている市町におきまして、い

ろんな使いやすさというのは検討されているという情報をこのたび会計検査の機会にいただきました。使いやすくして、できるだけ早く執行できるように努めたいと思います。以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（尺田） ちょっと聞くんじやがね、この補正を減額しているところは、ほとんどいわゆる当初予算のつくったものから減額しているんだよね。いわゆる予算査定が甘かったというしかないのね、これは、はっきり言って。そしたら、この3月補正までに減額した純粋な金額はどのくらいあった。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 宗條企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（宗條） 3月補正までの純粋な減額総額につきましては今集計をいたしておりませんが、この3月補正における不用額につきましては、総額で2億7,959万8,000円という金額になってございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（尺田） それは残金が何ぼあってするのは、普通、複式簿記をやってりゃね、残金の合計も出てくるわけなんだよ。それを3月だけの補正の残が2億7,000万。この前の分を足したら何ぼになるかという、12月補正までのいわゆる純粋な減額した金額は。それぐらいわかるだろう。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 宗條企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（宗條） それぞれの補正予算におきまして、もろもろの経費を調整する中で、不用額の調整ということも行っておりますので、今の段階で全ての補正予算を通じて実質の不用額が幾らだったかというものは、先ほど申しましたように集計をいたし

ておりませんので、早急に整理をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（尺田） それはおかしいぞ。不用額の何は何ぼあって、また3月に何ぼあるから、合計金額は何ぼだというのはわかるはずなんだよ。わからなきゃ、いわゆるそれを管理している仕事がわかってないということなんだよ、はっきり言うたら。

これがじゃあ、今3月で2億7,000万、12月までの不用額の残が2億円するか。そしたら、出納閉鎖までにまた不用額が出るはずなんだ、出納閉鎖のときに。これはやっぱり2億何ぼぐらい出るはずなんだよ、いつもの経験則からしたら。そしたら、この当初予算の規模としたら、70億が一番妥当ぐらいの予算だった。それをいわゆる財調とか、積立金に回す金額ばかりが頭にあるのか。それともひな壇に登っている皆さんが仕事をしてないか、どっちかなんだ、これは。これはどういうふうに直していくのか。

いわゆる総務部長が行革、行革、財政を外したことを言ったけれども、行革になってないんだよ、これは。ただ、職員の数と増やすだけの行革だった。この甘い予算の見積もりはもうしないでほしいと思うんだわ。それを総務部長、どういうふうに考えるか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 内田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（内田） 今の予算の編成において、ちょっとその編成方針についても甘いんじゃないかということの御意見をいただきました。

確かに年度当初の予算と、年度末の決算額。

（何か発言する声あり）

~~~~~○~~~~~

○総務部長（内田） 年度当初の予算額編成額、また決算額につきまして、その差異が大きんじゃないかということ。事実上であれば10億近く減額になるんじゃないかという御意見をいただいております。

実際に、予算額を組みまして、最終の段階では不用額、言われるように明らかに3億から4億出てまいります。ただ、全体を予算額として予算編成をする際におきまして、



予算を執行する上において必要経費という形の中で、切り詰める状況の中で最大限そういう形でやってきておるつもりではおります。

ただ、入札等におきまして、予算を執行する段階におきまして、入札をするためには設計額、実際の予算を執行するためには設計額の予算を持っておかなければ入札がかけれないということもございまして、そういった形の中のもの。また、扶助費関係ですね、こういったことにつきましてはそのときの人数に応じて、その見込み額も見ていきます。

一番大きいのが、不用額となる原因の大きなものは扶助費があらうと思っております。この扶助費につきましても、見込みは現在の見込みをしっかりとしてもらって、その額をやっていく中において不用額が出てきているというような形のものがあります。それとあと工事請負費等におきまして、これは予算をどうしても組んでいかなきゃいけないのがありますので、そうした中において不用額を出してきてるという形のものがございまして、今の段階では必要なところの予算を計上しているんじゃないかならうかと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（尺田） そりゃあんたの答弁を素直に聞いたらそうかもわからないけど、でも当初予算で、しっかり査定してある程度の余りを加えちょきゃいいわけなんだよ。でも、この年末の補正でいわゆる扶助費もほとんど落ちてるんだよ。それで、工事の契約費にしても、2,000万とか1,000万とかいう額が出てきてることは、契約するのに、いわゆる査定、見積もりが甘かったと言わざるを得ないんだよ。工事費やなんかで、そりゃ100万とか200万が違うというのはわかるんだよ。要らなかったというのは。でも、工事は2,000万も削るような見積もりがどこにあるのかね。そこをどうするんだよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 内田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（内田） おっしゃるように、設計段階で予算というのは当然のことながら限られた状況の中で使ってこななきゃいけないという形の中で、不用なものを組んどって、

よそのところへ予算を回せないというのは一番最悪のパターンだろうと考えております。そうした中で、予算のほうは編成に努めておりますが、例えば、一つで言いますと、今回も減額をかけておりますが、衛生管理費のほうの予算の中で、これはちょっと工事のほうはまた後ほどということで、衛生管理でいえば、ごみ収集運搬業務、これは実際に必要な私どもが考えて必要な額という形の中で予算を設定をしまいであります。ただし、こちらのほうについては主に人件費、これは最低賃金等を考えてもらって入札していただいていると思いますが、それと必要経費等をとられて、私どもの設計単価とははるかに、通常正当な価格で設計をしなきゃいけないということになってますので、そういった額から比べまして著しく安い単価で入れていただいているということがありまして、こちらのほうも何千万単位で減額を行っている。これは毎年の形のパターンになっております。なるべく入札に応じた価格までは引き下げていきたいとは考えていますが、ただしそれに持っていこうとしてもやはり設計という形の中で正当な形を組まなきゃいけないということでやっています。

工事につきましては最低制限価格というのがございますので、実際には一定の金額までは工事単価を落としていただいても落札は可能ですが、ただ、実際に今の入札率を見てもみますと、決して安い単価ではないのは確かです。そうした中で不用額も発生させているというのはございます。ただ、これにつきましても入札をする段階では設計金額という形の中でその費用がないと入札がかけられないということがございまして、どうしても組まなきゃいけない形も出てきます。そういった形の積み上げをもちまして、全体的な不用額が大きく発生しているというのもございますので、今の設計書のつくり方、またやり方について、何らかの形ができれば一番ベターなんではないかとはいつも考えているところなんですけど、費目ごとに分けて、そこの中の予算がないと執行できないということもございますので、今の状況になっているという形であろうとも考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（尺田） あんたしらはそういうことを言うけどね、77億ぐらいの当初予算を組んで、最終的に不用額が5億になるか、6億になるかわからないけども、これはよ

その自治体じゃあ、あり得ないわ、はっきり言って。そりゃ怒られるわ。1割近い不用額を出す予算なんて、よその自治体じゃあ笑われるわ。これずっと昔からそう思ってた。必要なものは必要なだけ当初予算でとりゃいいんだよ。そりゃ、毎年どのぐらいその中から不用額が出るんだというのは、経験則であんたしらは、それはわかってるはずなんだよ。それをいわゆるさもわからんようなふりで、毎年予算額を査定が甘いからそのまま来たんじゃないのかなと思う。だから、もう少し次の議会においては、真面目というよりも、真面目にやりよるんだろうけども、もっと査定を厳しくしてやってもらいたいなと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） ほかにありませんか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（沖田） 63ページ、4款 衛生費、廃棄物収集運搬事業なんですけれども、これはどのような理由でこれだけのものが減額されるということになったのか、詳しく説明していただきたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 中井生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（中井） これが先ほど説明してもらったように、設計金額の中から実際に入札した結果が・・・による結果で残が発生しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（馬上） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（馬上） これをもって討論を終結します。

これより議案第14号について採決します。本案については、原案のとおり決するこ

とに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(馬上) 異議なしと認めます。よって、議案第14号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(馬上) これより日程第2、議案第15号、平成26年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第15号、平成26年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)案につきましては、既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ2,762万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億6,472万1,000円とするものがございます。

歳入の主な内容は、国民健康保険税1,287万円、国庫支出金375万6,000円の減額、繰入金2,225万4,000円の増額などがございます。

歳出の主な内容は、基金積立金1,874万2,000円、共同事業拠出金1,109万円の減額、保険給付費5,807万6,000円の増額などがございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(馬上) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(馬上) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(馬上) これをもって討論を終結します。

これより議案第15号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（馬上） 異議なしと認めます。よって、議案第15号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） これより日程第3、議案第16号、平成26年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第16号、平成26年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案につきましては、既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ2,712万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億5,848万8,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、町債1,460万円、使用料及び手数料926万4,000円の減額、分担金及び負担金454万円の増額などがございます。

歳出の主な内容は、総務費1,240万7,000円、事業費1,472万1,000円を減額するものでございます。

また、第2条の地方債の補正では、流域下水道事業債を340万円に、公共下水道事業債を8,010万円に変更するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（荒瀧） この整備費の減額ですが、これは入札が安く来たということですか、それとも事業をせんかったということでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 沖田上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（沖田） 今年度計画しておりました事業は全て執行済み、またはただい

ま執行中のものもございしますが、先ほど来から議員さん方から御指摘がございします入札残ということでございします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（荒瀧） 実は東京オリンピックがあつたり、震災の復興で物価が随分動きよるんです。これはいろんな意味で大変なんです。だから、いろんな意味の余裕というのは大事な時期とも私は理解できる場所があります。

ただ、これはやっぱり町長、国へ行かれていろいろな意味で、建設省と通産省とか、業界ぐるみ。例えば家一つつくるのに、キッチンなんかは通産省ですよ。生コンなんかは建設省と通産省が絡んでくる。それぞれの業界の利害特質がうごめいてるわけです。被害が地域におりてくるんです。だから、今非常に物価が不安定。

きのうのテレビか何かですが、石巻、人が足らんのです。大変な国内状況がうごめいてます。利益の高いほうに行きますからね。このあたりでは地域の実情、地域創生をするにしても、人件費の問題、工事費の高騰、材料の高騰も直に訴えられまして、これを何らかの形で安定した供給ができるように、業界の整理も要ります。これをぜひお願いしておきたいと思ひます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（馬上） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（馬上） これをもって討論を終結します。

これより議案第16号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬上） 異議なしと認めます。よって、議案第16号については原案のとおり可決されました。

〇議長（馬上） これより日程第4、議案第17号、平成26年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長（三村） 議案第17号、平成26年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案につきましては、既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ266万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億5,398万6,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料38万8,000円、繰入金184万円の減額などがございます。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金216万5,000円の減額などがございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

〇議長（馬上） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

〇議長（馬上） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

〇議長（馬上） これをもって討論を終結します。

これより議案第17号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（馬上） 異議なしと認めます。よって、議案第17号については原案のとおり可決されました。

〇議長（馬上） これより日程第5、議案第18号、平成26年度熊野町介護保険特別会

計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 議案第18号、平成26年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第3号）案につきまして、御説明を申し上げます。

保険事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ6,071万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を20億5,718万円とするものでございます。

歳入の主な内容は、保険料2,035万2,000円の増額、支払基金交付金4,598万円、県支出金1,511万円などを減額するものでございます。

歳出の主な内容は、保険給付費5,701万4,000円、地域支援事業費214万4,000円などを減額するものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ37万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を969万9,000円とするものでございます。

歳入の内容は、サービス収入11万5,000円を減額し、繰入金49万4,000円を増額するものでございます

これに伴い、歳出予算は財源更正を行うものでございます。

また、第2条の繰越明許費は、介護報酬改定に伴うシステム改修費用、622万6,000円を翌年度に繰り越して使用することをお願いするものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（馬上） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（馬上） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（馬上） これをもって討論を終結します。

これより議案第18号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(馬上) 異議なしと認めます。よって、議案第18号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(馬上) これより日程第6、議案第19号、平成26年度熊野町上水道事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第19号、平成26年度熊野町上水道事業会計補正予算(第3号)案につきまして、御説明申し上げます。

収益的収入予定額を220万円減額し、総額を5億3,990万2,000円に、収益的支出予定額を167万8,000円減額し、総額を4億9,581万8,000円とするものでございます。

また、資本的収入予定額を3,040万円減額し、総額を4,916万4,000円に、資本的支出予定額を2,490万円減額し、総額を9,619万1,000円とするものでございます。

減額の主な内容といたしましては、今年度計画していた配水設備に係る工事請負費を、来年度以降、執行することに変更したためでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(馬上) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(馬上) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(馬上) これをもって討論を終結します。

これより議案第19号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(馬上) 異議なしと認めます。よって、議案第19号については原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は11時からいたします。

(休憩 10時39分)

(再開 10時58分)

~~~~~○~~~~~

○議長(馬上) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。これより日程第7、議案第20号、平成27年度熊野町一般会計予算についてから、日程第12、議案第25号、平成27年度熊野町上水道事業会計予算についてまでを一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(馬上) 異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第20号から、日程第12、議案第25号までを一括議題とすることに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(馬上) これより日程第7、議案第20号から、日程第12、議案第25号までを一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第20号から第25号まで一括して提案理由を御説明申し上げます。

平成27年度歳入歳出予算書をごらんください。

まず、議案第20号、平成27年度熊野町一般会計予算(案)ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ86億1,656万円とするものでございます。

2ページからの歳入でございますが、主な内容といたしましては、町税22億6,973万5,000円、地方交付税20億9,300万円、国庫支出金12億3,804万6,000円、県支出金5億7,603万5,000円、繰入金7億2,632万9,000円、町債7億6,290万円などでございます。

次に、5ページからの歳出ですが、主な内容といたしましては、総務費は11億8,281万4,000円で全体の13.8%、民生費は31億7,216万8,000円で、主に都市再生整備事業として西部ふれあい広場の整備に係る経費、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給、社会保障関連に要する経費などとなっており、36.8%を占めております。衛生費は6億8,622万4,000円で、7.9%を占めております。土木費は7億4,911万4,000円で8.7%を占めており、都市再生整備事業として熊野団地内の再整備に係る経費のほか、昨年に引き続き実施する子育て定住促進事業などの経費を盛り込んでおります。消防費は、3億1,986万8,000円で3.7%を占めております。教育費は15億4,675万2,000円で17.9%を占めており、学校支援員等の配置や学力向上対策経費のほか、小・中学校大規模改造事業、西公民館移転改築による新施設整備事業、町民会館等にグリーンニューディール基金事業を活用した太陽光発電設備の設置経費、町民グラウンドの照明設備及びフェンスの改修経費などを含んでおります。公債費は6億1,699万3,000円で7.2%を占めております。

次に、議案の第2条で1件の債務負担行為を、第3条で4件の地方債を提示させていただいております。

次に、議案第21号、平成27年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算（案）ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ38億152万5,000円とするものでございます。

2ページからの歳入のうち、主な内容は、国民健康保険税5億6,371万4,000円、国庫支出金6億8,038万5,000円、前期高齢者交付金12億4,592万6,000円、共同事業交付金7億1,425万4,000円、繰入金1億9,340万1,000円でございます。

4ページからの歳出のうち、主な内容は、保険給付費25億2,044万4,000円、後期高齢者支援金等3億6,719万9,000円、共同事業拠出金7億4,634万6,000円でございます。

次に、議案第22号、平成27年度熊野町公共下水道事業特別会計予算（案）ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億3,689万7,000円とするものでございます。

2ページの歳入のうち、主な内容は、使用料及び手数料2億6,364万7,000円、

国庫支出金 6,200 万円、繰入金 3 億 6 1 0 万 4,000 円、町債 2 億 9,870 万円
でございます。

3 ページの歳出のうち、主な内容は、総務費 1 億 8,762 万 6,000 円、事業費 2
億 3,829 万 7,000 円、公債費 5 億 9 9 7 万 4,000 円でございます。

次に、議案の第 2 条で地方債を提示させていただいております。

続きまして、議案第 2 3 号、平成 2 7 年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算（案）
ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 5 億 8,026 万 7,000 円とする
ものでございます。

2 ページの歳入のうち、主な内容は、後期高齢者医療保険料 2 億 4,376 万 6,00
0 円、繰入金 3 億 3,543 万 5,000 円でございます。

3 ページの歳出のうち、主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金 5 億 7,431
万 7,000 円でございます。

続きまして、議案第 2 4 号、平成 2 7 年度熊野町介護保険特別会計予算（案）ですが、
まず、保険事業勘定につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 2 0 億
2,818 万 3,000 円とするものでございます。

4 ページからの歳入のうち、主な内容は、保険料 5 億 2,717 万 7,000 円、支払
基金交付金 5 億 6,106 円 2,000 円、国庫支出金 3 億 5,804 万 7,000 円、県
支出金 2 億 9,096 万 8,000 円、繰入金 2 億 8,994 万 9,000 円でございます。

6 ページからの歳出のうち、主な内容は、保険給付費 1 9 億 1,892 万 3,000 円、
地域支援事業費 5,310 万 6,000 円でございます。

次に、介護サービス事業勘定につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それ
ぞれ 1,094 万 6,000 円とするものでございます。

1 0 ページでございますが、歳入として、サービス収入 9 2 1 万 6,000 円、繰入
金 1 7 3 万円でございます。

1 1 ページでございますが、歳出として、事業費 1,094 万 6,000 円ございま
す。

次に、議案第 2 5 号、平成 2 7 年度熊野町上水道事業会計予算（案）ですが、収益的
収入及び支出では、収益的収入総額を 5 億 2,249 万 2,000 円、収益的支出総額を
4 億 7,917 万 1,000 円とするものでございます。

また、資本的収入及び支出では、資本的収入総額を 8,064 万 1,000 円、資本的

支出総額を1億1万9,000円とするものでございます。

以上が、一般会計及び四つの特別会計並びに上水道事業会計に係る平成27年度当初予算の提案説明でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（馬上） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。ただいま提案されました平成27年度熊野町一般会計予算並びに各特別会計予算並びに熊野町上水道事業会計予算については、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに一括して審査を付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬上） 異議なしと認めます。よって、平成27年度熊野町一般会計予算及び各特別会計予算並びに熊野町上水道事業会計予算については、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに一括して審査を付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時10分）

（再開 11時11分）

~~~~~〇~~~~~

○議長（馬上） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。ただいま設置いたしました予算特別委員会委員長及び副委員長は、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬上） 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会の委員長及び副委員長は議長において指名することと決定いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会委員長に山吹議員、副委員長に沖田議員を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬上） 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会委員長に山吹議員、副委員長に沖田議員を指名することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時11分)

(再開 11時11分)

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより日程第13、諮問第1号、熊野町教育委員会委員長の任命の同意についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 諮問第1号、熊野町教育委員会教育長の任命の同意につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

教育長の職につきましては、これまでは、教育委員会委員の中から選任された方についていただいておりますが、平成26年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育長は、町長がその選任について議会に諮り、任命することとなりました。

今回、同意を求めさせていただきます林保氏は、お手元にお配りしている履歴書にございますとおり、平成22年4月に教育委員会委員に選任後、現在まで教育長として教育・学術・文化に対する幅広い識見をもって、熊野町の教育行政の中心で御尽力いただいております。今後においても、熊野町が総合計画で掲げる「心豊かで能力のある人材の育成」を実現するに当たり不可欠な存在であると考え、ここに任命の同意を求めるものでございます。

御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（馬上） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（馬上） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（馬上） これをもって討論を終結します。

これより諮問第1号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(馬上) 異議なしと認めます。よって、諮問第1号については原案のとおり同意されました。

教育長より再任の挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長(林) ただいま選任同意をいただきまして、大変ありがとうございました。

熊野町の教育の充実、発展のために全力で頑張りますので、よろしくお願いいたします。
す。(拍手)

~~~~~○~~~~~

○議長(馬上) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

(散会 11時15分)